

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	マザーシップ上新庄保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 松稻会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長：石橋 良一 理事長：葛西 得男	
定員（利用人数）	90 名（87名）	
事業所所在地	〒 533-0013 大阪市東淀川区豊里2丁目25-9	
電話番号	06 - 6320 - 0008	
FAX番号	06 - 6320 - 0018	
ホームページアドレス	http://www.mothershipcare.com/nursery/kamishinjo/summary.html	
電子メールアドレス	mothership-k@vega.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	令和1年10月1日	
職員・従業員数※	正規 23 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士：23名 栄養士：3名 看護師：1名	
施設・設備の概要※	保育室（0～5歳児各1室） 調理室、病後児保育室、事務室、園庭、面談室2室、 園庭（屋上）、更衣室	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

- 1、質の高い教育、保育環境の整備とあたたかいかわり
- 2、教育、保育のパートナーとしての保護者の皆さんとの協働
- 3、地域社会のさまざまな人々との出会いや社会資源の活用

【目標】

- ・興味を持った遊びを自ら選択し、とことん取り組む
- ・こどもが自ら、得意とするものを発見する
- ・互いを認め合えるあたたかい心が育つ
- ・生きる力につながる豊かな感性、創造力が育つ

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①各クラスの保育室のスペースが広くて子どもたちがのびのびとできる環境にある。
- ②都会の中に位置しているが、大きなスペースではないが園庭があり、又、近隣に公園が多数ある。
- ③子どもたちの感性や美的感覚を育てる臨床美術やモンテッソーリの考えを取り入れている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年8月8日～令和7年1月11日
評価決定年月日	令和7年1月11日
評価調査者（役割）	0701C039（専門職委員） 0901C048（運営管理・専門職委員） 2201C005（その他）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

マザーシップ上新庄保育園は阪急上新庄駅から徒歩15分、店舗や住宅などが立ち並び
国道沿いにある保育園です。小さいながらも園庭があり、近隣にも複数の公園があること
で、お散歩も含めて外遊びの機会を確保しています。

マザーシップ上新庄保育園は2019年（令和元年）に開園しました。運営法人は、アッ
プリカ葛西株式会社が1996年に社会福祉法人松稻会を設立し、高齢者向け事業を中心に
展開し、2009年より認可保育園の運営をしています。現在、3か所の保育園と1か所の
認定こども園を運営している法人です。

保育内容では、専任講師によるモンテッソーリ教育、臨床美術、運動教育、英語教育を
実施しています。

2階建ての建物は、年齢別の保育室を備え、各保育室はゆったりとしたスペースを確保
し、子どもたちが快適に過ごせるよう工夫をし、子どもたちは落ち着いた雰囲気の中で毎
日を過ごしています。屋上庭園では栽培活動なども行っています。季節の食材や地産地消
の食材を取り入れて、給食を提供しています。看護師を正規職員で配置するなど、子ども
たちの食と健康をサポートしています。

◆特に評価の高い点

【職員が働きやすい職場環境づくりを行っている】

年2回の職員面談をもち、職員の悩みや状況をよく聞いてすすめており、職員からも話しやすく働きやすいとの声を聞くことができました。また、有休の取得率も高く、時間外労働も少ない状況です。休みが取りやすいのは、加配保育士が配置されていること、週休2日で土曜日を1日勤務にすることで、事務作業をする時間が保障されていること、など体制が確立されています。

【病後児保育室を設置し、看護師が正職員で常勤している】

看護師が毎日各クラスを巡回し、子どもの様子を把握しています。特に乳児保育をする中での衛生面の関わりについて、保育士と話し合いをすすめて改善をしています。病後児保育室があることで、保育士も相談しやすく、体調の悪い子どもも安心して養護することができます。

【栄養士の配置と美味しく安心な食事の提供】

クラスリーダーと栄養士、看護師の給食会議を毎月開催し、子どもの様子を共有しながら献立、食材、行事食などを実施しています。3人の栄養士のみの会議や法人内の他園の栄養士で試食会をするなど交流をもって献立に活かしています。クッキングには栄養士も参加し、子どもとのコミュニケーションをとっています。

◆改善を求められる点

【事業計画の策定】

法人の中で中・長期計画（総合的な事業計画、人事管理計画）について話し合われています。その内容を文書化し、各施設長間での検討を充実させることで各施設での到達点や見直しなどが盛り込まれた総合的な事業計画を策定し、より一層施設運営へ活かすことを期待します。

【1歳児の保育室の使い方】

遊びや食事、お昼寝などの空間づくりのために広い保育室は区切られています。トイレ、手洗いは子どもに生活の流れがわかりやすいところに設置しています。子どもが見通しを持ち”じぶんで”トイレに行ってみたい、手を洗いたいという気持ちが育つような生活空間づくりを望みます。また、仕切りを工夫して遊びの空間を広げ、生活再現あそびや見立てつもりあそびが、友だちと一緒に楽しめるような保育室を望みます。

【3歳児の食事空間の改善】

3歳児は調理室前のホール（ランチルーム）で食事をしていますが、この空間は階段や各保育室ともつながり給食の準備などで人の出入りがあり、落ち着いて食事をする空間ではないと感じました。保育室を活用する等、子どもが落ちついて食事ができる空間を第1に考えて改善することを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者を受審させていただきましたが、的確な指導とアドバイスをいただいたので今後の保育に生かしていけるよう取り組んでいきたいと思います。

指導内容が改善できる点と現状では難しい点がありましたが、工夫をして少しでも良くなるように取り組んで行きたいと思いました。

評価を受けるに当たって改めて園の状況を見つめなおし、職員間で話し合う機会を設けることができました。今後も職員にとって長く働きやすい環境づくりと保護者の方が安心して子どもを預けられる園にしていきたいと思います。今回はお忙しい中、ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念、基本方針については、ホームページ、パンフレットに明記しています。職員マニュアルに明記し、職員会議で保育理念や職員の心得の読み合わせを継続して取り組んでいます。保護者にむけては入園のしおりに明記し、入園の説明会で周知しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人で毎月、経営会議を開催し、経営状況を把握しています。経営会議は理事長、事務局長、税理士、社会保険労務士などが参加しています。今後、定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行うことを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	毎月の経営会議において経営状況を分析し、収支についても方向性を全体会議で園長に周知しています。今後、経営状況や課題を職員に説明する機会を設けるなど、職員と共に改善に向けての取り組みを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	毎月の法人内園長会議で目標に向けて取り組み方法を話し合っています。よりよい事業にするため問題点や課題点を挙げて改善方法を議論し、実践しています。また、計画の見直しもしています。今後、組織体制や設備、職員体制、人材育成に関する園としての具体的な中・長期計画の作成を望みます。	

I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	行事予定計画表を策定し、計画に基づいて実践しています。今後、中・長期計画を反映した単年度の計画の策定を望みます。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	職員の意見を取り入れながら年間行事予定の策定をし、手順に基づいて年間行事を実践しています。今後、中・長期計画を反映した事業計画を職員参画の基に策定し、評価の時期や手順の仕組みを明確にした見直しの実施を望みます。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	行事予定計画表は保護者に周知しています。行事前には園だよりなどで周知してすすめています。今後、事業計画を作成し、保護者にも内容の理解を促すための取り組みを望みます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	月1回の職員会議、クラス会議、毎月の自己チェックシートの記録などを行い組織的にすすめています。月案については担任が立て、主任・園長がチェックをしています。今後、全職員が共通理解できる会議の設定などを期待します。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	課題や問題点については職員会議やクラスリーダー会議で意見を出し合い、解決に向けて取り組んでいます。今後、評価結果を職員で共有し、どのように改善していくか議論する場を設けることを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長は自らの役割と責任について重要事項説明書に明記し、有事における園長の責任については安全マニュアル、危機管理マニュアルに明記し、すすめています。年2回の職員との個人面談を行い、質の向上に向けた取り組みをすすめています。	

II - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は利害関係者との適切な関係を築きながら運営をしています。職員の意見を聴き、処遇改善に向けて努力しています。今後、法令遵守の観点で経営に関する研修や勉強会に参加することを期待します。	
II - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	主任が職員会議で各クラスの状況を把握し、クラスの様子を見て毎日の職員配置や加配について配慮しています。課題があればクラスリーダーに伝え担任間で話し合いをしています。職員との個人懇談を年2回行い、職員の状況を把握しています。職員ヒアリングから園長・主任への信頼の厚さが伺えました。 今後、質の向上に向けたさらなる取り組みに期待します。	
II - 1 -(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人材確保に努め、必要な人材は確保しています。職員の声を大切にして保育環境が整うよう玩具や必要なものはすぐに手配しています。有休の取得や帰りやすい環境づくりに努め、働きやすい環境の確保をしています。 今後、経営の改善や業務の実効性を高めるためのさらなる取り組みに期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	就職フェアに参加し、人材確保に努めています。各クラスのリーダーが指導育成を行っています。大阪市の巡回指導や子ども相談所などと連携しながらすすめています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	「マザーシップ職員の心得」を策定し、職員ハンドブックにも記載しています。今後、採用、配置、異動などキャリアパスの基準を明確にし、職員一人ひとりが将来を見通せる人事管理として総合的な取り組みの実践に期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	年2回の職員面談を行い、職員の悩みや要望を聴く機会を設けています。月初めに休みの計画を把握し、シフトやローテーションを組んで働きやすい職場づくりに努めています。週休2日制で土曜日は1日勤務にし、事務時間に充てるなど工夫しています。職員ヒアリングでも働きやすい環境であることが聞き取れました。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	自己チェックシートを毎月記録し、年2回の個人面談を行い、保育の悩みや相談が出来る機会を設けています。今後、個人の目標の設定、目標項目、目標水準などが把握できるよう自己チェックシートの改善を期待します。	

Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	計画した教育・研修を実施し、報告を記録しています。今後、全体で研修計画やカリキュラムについて評価見直しをする場の設定を期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	私立保育連盟が開催する研修に積極的に参加し、園内研修もしています。雇用形態やキャリアに関係なく研修を受けられるように配慮しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生が配置されるクラスのリーダーが指導しています。学校側との実習内容やプログラムの整備についても話し合いながらすすめています。今後、実習受け入れマニュアルを策定することを望みます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページで基本方針、保育内容は公開しています。法人独自の広報誌を年4回発行しています。今後、事業計画、事業報告、予算、決算などの公開を望みます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人内園長会議に理事長、事務長、公認会計士が参加して適切なアドバイスを受けています。今後、アドバイスの内容を運営の透明性の向上につなげる取り組みを望みます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	社会資源の地域情報をポスターや手紙で発信しています。コロナ禍の影響もありますが、子育て相談にも取り組んでいます。今後、地域との関わりについて基本的な考え方を明記することを期待します。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学生の職業体験は積極的に受け入れています。今後、ボランティア受け入れのマニュアルを作成して、取り組みをすすめることを期待します。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	子どもセンターや区役所と連携を取り、子どもの情報を共有しながら家庭への支援も行っています。配慮が必要な家庭については、援助方法や関わり方などを話し合い、支援をしています。子どもの変化について記録し、区役所や子どもセンターに連絡しています。 今後、地域でのネットワーク化への取り組みに期待します。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	毎月1回、東淀川みのりサポート、大阪市の巡回指導訪問があり、その際に情報提供と交流を行っています。 今後、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握のための取り組みに期待します。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	現在、保育所の役割として公益的な事業は実施していません。今後の検討に期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	理念、基本方針、保育方針に子どもを尊重した保育の実施について明記し、「職員の心得」「職員マニュアル」にも記載しています。毎月の職員会議で保育理念の読み合わせを行い、子ども一人ひとりに寄り添った保育を実施するよう意識しています。今後、これらの取り組みについて保護者へ知らせるとともに理解を図るための取り組みを期待します。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どもを守るための知識や細やかな配慮を研修や会議等で共有しています。水あそびの際には目隠しをするなどの工夫をしています。今後、職員マニュアルにプライバシー保護に関する規定を明記し、プライバシー保護に配慮した保育の実施について文書化することを望みます。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページやパンフレット、広報誌に情報を掲載しています。見学については1日3組限定でゆっくりと対応できるようにしています。説明においては活動の様子の写真を用いるなどわかりやすいように工夫をしています。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	開始にあたっては重要事項説明書や入園のしおりを用いて説明を行い、同意書を得ています。変更にあたってはその都度、メール、貼りだし、お手紙、口頭等で知らせています。今後、特に配慮が必要な保護者への対応についての文書化を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	相談担当窓口を掲示しています。今後、保育所の変更にあたっての手順や引継ぎ文書を策定することや利用終了後の相談方法についての説明文書を作成し、保護者に周知することを望みます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	子どもが主体的に遊べる保育内容になるよう保育計画をたて、実践できるように取り組んでいます。年に2回のクラス懇談会を実施し、必要に応じて個別懇談も行っています。行事見学後にはアンケートを実施して改善に取り組んでいます。今後、アンケート結果等を検討するための会議の設置などを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	要望・苦情に係る窓口、第三者委員を設置し、ホームページや重要事項説明書に記載しています。玄関にご意見ボックスとメモを設置しています。苦情があった際には職員全員に共有し、対応方法についても知らせています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	ホームページに苦情解決の仕組みについてわかりやすく掲示し、重要事項説明書にも明記しています。相談室が2部屋あり、ゆったりとした空間で話せるようにしています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	日々のコミュニケーションを大切に、保護者が相談しやすいように心がけています。相談や苦情があった際には直ちに解決策の提案と実施をしています。今後、対応マニュアルの文書化を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	ホームページに健康及び安心、安全への取り組みについて明示しています。各種マニュアルを策定し、職員に周知しています。ヒヤリハット事例を収集し、毎月の職員会議で確認と共有を行っています。事故等については原因と対策を記載して、再発防止の取り組みをしています。研修にも参加しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルを作成し、職員全員で読み合わせや対応方法を確認しています。看護師を中心に園内研修を行っています。感染症発生時の対応については看護師が指導しています。玄関のボードで保護者への情報提供を行っています。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時のマニュアルを作成し、対応方法を職員全員で読み合わせ等をして確認しています。備蓄や防災バックの見直しを行い、食品管理は栄養士が行っています。毎月、避難訓練を実施しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人の職員マニュアルに各年齢のマニュアルを記載し、標準的な実施方法を文書化しています。自己評価シートで保育の振り返りを行っています。今後、職員マニュアルに子どもの尊重、権利擁護、プライバシー保護等についても記載することを望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	月案や週案、個別指導票で保育の振り返りを行い、見直しが必要な場合はクラスや職員会議で共有する場を設けています。今後、園全体での見直しの仕組みの構築を期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	家庭調査票や「けんこうてちょう」をもとにアセスメントを行い、指導計画を策定しています。看護師等の意見も聞きながら指導計画を策定しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎週、各クラス週案での振り返りを行い、見直しをしています。話し合った内容は担任間で共有し、改善に活かしています。今後、園全体での評価、見直しの仕組みの構築を期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	「けんこうてちょう」や個別チェックシートを用いて子どもの発達状況等を記録しています。各クラスにパソコンを設置し、情報を共有できるようにしています。毎月の職員会議やリーダー会議で情報の共有をしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	就業規定に個人情報保護について明記しています。職員に個人情報保護について周知しています。文書管理規定を策定し、規定に基づいて処理を行っています。保護者へは入園時に個人情報について説明し、同意書を得ています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画は児童福祉法、児童の権利に関する条約を基に保育方針が立てられ、保育理念も記載しています。それを基にクラス担任が子どもの発達や特性を理解したうえで年間カリキュラム、月案や週案を立て、毎月それぞれ評価をしています。全体的な計画に関して全職員で共有、共通理解をする機会を持つことを期待します。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	各クラスに湿度温度計を設置しています。トイレは明るく手洗いも利用しやすいように設備しています。子どものトイレでの清潔な使い方については看護師も関わり、衛生管理に努め、職員は消毒や掃除の担当を決めて清潔な環境づくりをしています。保育室で落ち着いて食事や睡眠ができる空間、一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける空間、子どもが生活の見通しが持てるように家具の配置などの工夫を望みます。．	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	0歳から2歳児は個別のチェックリストを作成し、子どもにあった関わりができるようにしています。集団の中で配慮がいる場合、子どもの気持ちを大事に考え、保育士が一人ついて対応しています。子どもへの声かけは分かりやすい言葉で穏やかに話しています。 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを代弁したり、共感するような声かけを望みます。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
（コメント）	看護師が毎朝各クラスを巡回し、子どもの様子等を担任と共有しています。トイレ、手洗いも年齢に応じて子どもが利用しやすいよう整備しています。着替えなど基本的な生活習慣は自分で取り組み、必要に応じて援助しています。1歳、2歳のおむつやパンツの着替えを保育室の床やトイレで敷物に寝かせてしています。自分でやりたい気持ちや自分でしようとする力を育てるためにも敷物の使い方や子どもにあった着脱台など環境を工夫することを望みます。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
（コメント）	0歳児、1歳児は保育室から直接園庭に出て外遊びをすることができます。4歳、5歳児の保育室は広いベランダ（屋上園庭）に面し、野菜の栽培や夏は水遊びもしています。玄関や園庭に続く通路などスムーズに外に出られる環境があり、園庭や近くの公園に散歩に出かけています。近隣には、警察署、消防署があり、消防署見学など地域の施設との関わりも持っています。各年齢の保育室のスペースが広く、子どもがのびのびとできる環境があります。食事、睡眠などの生活空間とあそびの空間の仕切りを少なくし、子どもが見通しを持って生活し、自分で選んで遊びを楽しめるような空間づくりを望みます。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児8人の保育室は遊びと食事などの生活空間を工夫して過ごしています。食事もうったりした環境で子どもが落ち着いて食べていました。訪問時、おむつ交換の場所が保育室の入口付近にあり、廊下からも見えている状況でしたが看護師と保育士の相談のもと、場所を変更するなど子どもにとってよりよい環境の整備をしています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保育室は広く、トイレも利用しやすい場所にあり、生活の見通しが持ちやすい環境です。1、2歳児とも、連絡帳で保護者と子どもの様子を共有しています。 1歳児・2歳児ともロッカーで生活と遊びの空間をつくり、過ごしています。子どもたちが主体的に手洗いや、排泄、食事ができる生活づくりや友だちといっしょにより遊びが楽しくなるよう空間を広くするなど、遊びと生活の空間づくりの工夫を望みます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもの発達や好きなものを理解したうえで活動内容を考え主体的に遊べる環境を大切にしています。「おしごと」の時間は子どもが自分でやりたい教具を選び、取り組む様子を見守り援助しています。友だちと関わり、協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動も取り入れ集団としての力をより育むことを期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	バリアフリーやエレベーターの設置など環境整備に配慮しています。保育の中で気になる子どもに対しては1対1で関わり、子ども相談センターと巡回時につないでいます。職員は知識や情報を得るため、障がい児研修に参加していることが研修記録で確認できました。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	基本的な生活の流れは入園のしおりにクラスごとの一日のスケジュールを記載し、朝夕は毎日決まった生活リズムで生活できるようにしています。0歳児はできるだけゆったりと過ごせるように合同保育の時間を配慮しています。登降園時、日々の保育について保護者に伝える内容や、保護者からの伝言などを引き継ぎファイルを作成して伝えています。当評価機関が実施した保護者アンケートより十分ではないという声もあります。よりいっそう、子どもの様子を伝え、共有することを望みます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	全体的な計画に小学校との連携や就学に関連する事項を記載し、就学先の小学校の生活を見学しに行く日を設けています。保護者にも就学前に小学校に行き、相談したり見学できる機会があることを案内しています。担任は、保育所児童保育要録を作成し、小学校へ情報提供を行っています。 今後、小学校との意見交換や合同研修などの取り組みに期待します。	

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	「けんこうてちょう」や検診で子どもの健康状態の把握をしています。熱性けいれんなどを持っている子どもの情報と対応を職員全員が理解し、すぐ対応できるようにしています。登園時の視診については「保育園の保健」のしおりに明記し、保護者にも子どもの様子について健康チェックのポイントを伝えています。乳幼児突然死症候群については園内研修を行い、実践演習もしていますが、今後、保護者にも必要な情報提供をすることを望みます。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	年2回の健康診断と、年1回の歯科検診を行っています。「けんこうてちょう」に健診の結果を記載し、保護者に知らせています。健診後の対応の必要な子どもについては職員で共有しています。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	各クラスリーダー、栄養士、看護師で毎月給食会議を行い、アレルギー児の把握をしています。また、アレルギー食材については全て除去するなどの対策をしています。入園のしおりに「食物アレルギー対策のあり方について」「食物アレルギー対応に関する取り組み」を記載し、入園時に保護者に説明するとともにアレルギー疾患のある子どもには、食物アレルギーに関する生活管理指導票を医師に作成してもらい、保育園と保護者で共有し、対応しています。職員は、職員ハンドブックに記載された給食時のアレルギー対応を共通認識にして対応しています。保護者にはアレルギーについて記載した保健だよりを作成し、知らせています。
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	年間の年齢別の食育計画表を立て、食べることの楽しさを感じられることを大切にしています。月齢にあった食事形態で食事を提供し、食事に興味を持てるようにクッキングや野菜を育てる取り組みを行っています。ベランダにはクラス別に野菜を育てていて、楽しみにしている様子が子どもから伝わりました。連絡帳に家庭での食事内容を記載してもらったり、園での食事の様子を写真や口頭で伝え、保護者と共有しています。 3歳の食事環境については、人の出入りがある場所になっていますので、落ち着いて食事をとれる場所の検討を望みます。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	各クラスリーダーと栄養士、看護師で毎月給食会議を持ち、子どもの食の様子や献立、食材、行事食などを報告、交流しています。3人の栄養士のみの会議や法人内の他園の栄養士と試食会をするなど交流を持って献立に活かしています。 季節の食材や地産地消の食材を取り入れて、給食を提供しています。栄養士が食べている様子を見に行ったり、クッキングに参加し、子どもとコミュニケーションをとる時間を作っています。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント）	0歳、1歳、2歳児は連絡ノートで家庭とのやり取りをしています。登降園の時に園や家庭での様子の伝えあいをし、気になる内容については記録を残していますが、よりいっそう、日々の保育の様子や、家庭での子どもの様子の共有ができ、共に子育てをしていく関係を作ことを期待します。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント）	年に2回クラス懇談を持ち、要望がある時は個人懇談を随時行ない、相談記録を作成しています。質問内容については、園長、主任、担任で相談する体制があり、保護者の了承のもと園長、主任が同席して話をしています。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
（コメント）	子どもの変わった様子や身体の変化など視診し、確認しています。職員会議で情報共有し、場合によっては子ども相談センターや区役所と連携を取り、対応しています。虐待対応マニュアルを作成し、研修で理解を深められるようにしています。困りごとや悩みがある保護者とは寄り添いながら相談できる体制を取っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	毎月自己評価チェックシートの記入をし、保育や自身の振り返りを行っています。よりよい保育ができるようにクラスで話し合う時間を設けたり、職員会議で保育について話し合っています。研修に積極的に参加したり、園内研修も行い、保育の質の向上につなげています。今後、保育実践の振り返りを園全体で持つことを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	就業規則や職員の心得に記載され、安全な保育ができるよう会議で話し合いを行い、保育の質の向上につなげていることを訪問時の聞き取りで確認しました。外部研修に参加し、知識を深めたり、対応方法を学んだりしています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	マザーシップ上新庄保育園保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	74世帯
調査方法	当機関が作成したwebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

37%の保護者の方から回答をいただきました。内訳は、通園年数が3年以上の方が42.9%、3年以内が28.6%、1年未満が28.6%です。

19の質問項目のうち、下記14項目において「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めて90%以上の保護者が肯定的に捉えています。

- ・入園にあたって、保育園の理念や方針について十分に説明があった（96.4%）
- ・保育園の理念や方針に満足（96.4%）
- ・入園にあたって、保育園の保育内容や方法について十分に説明があった（96.5%）
- ・保育園の保育内容に満足している（100%）
- ・家庭での子どもの様子について職員に十分に伝えられている（96.4%）
- ・職員の子どもへの対応・態度に満足（96.5%）
- ・職員の保護者への対応・態度に満足（96.5%）
- ・保護者からの相談や意見に大して十分に対応されている（96.4%）
- ・ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られていると感じる（96.4%）
- ・保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされている（96.4%）
- ・ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて適切な対応がされている（92.9%）
- ・給食、おやつなど、食事内容に満足（96.4%）
- ・食物アレルギー対応は十分にされていると感じる（100%）
- ・発達上、気にかかる子どもについての対応は適切か（92.8%）

また、他の5項目についても（・保育の様子について十分に伝えてもらっている・保護者が相談や意見をのべやすいように工夫・感染症の予防や対策・懇談会や保育参観、行事など保護者が保育に参加する機会に満足）85%以上の保護者が肯定的に捉えています。19項目のうち18項目において肯定的な回答が寄せられたことは、保護者から園に対する肯定度は高いと言えます。

なお保護者同士の交流やつながりは十分にあると感じるかの項目については「あまりそう思わない」が42.9%、「まったくそう思わない」が7.1%です。他の項目の高い肯定感に対して課題があると言えます。

自由記述では、「園生活を通じて本当に成長したなと感じます」「家庭では上手くできない保育や経験をしてくれ、非常に感謝しているし、満足している」「愛情いっぱい育ててくださり、安心して仕事ができ感謝しています」など、満足と感謝を記しています。一方、「夏はプールに入れる機会があれば」「職員が長く働き続けられる待遇を希望します」「職員と話す機会があまりなく、相談する場がない」などの意見もあるので対応について検討を期待します。